

6. まとめ

これまで見てきた手法は、大きく分類すると2つに分類が可能である。一つは統計解析型であり、もう一つは意見集約型である。統計解析型は、主成分分析、DEAであり、意見集約型は、AHP、予算配分方式、デルファイ法である。

統計解析型は、情報量を集約する、ベストパフォーマンスでベンチマーキングするという観点では、強力な手段だが、多くのデータが必要であり、またデータのない時点では決定する術がない。そこで、意見集約型が重み付けの決定の手法としてまず選択されるべきである。意見集約に関しては、一対比較を基礎とする AHP が理論的には優れているとされている（中井 2005）。一度に重み付けを行う手法だと個人の意思が十分に反映できないとされている。ただし、AHP は基本的には個人の意思決定を支援する手法であり、集団の意思を正確に集約する手法に関しては、現在さまざまな議論が行われているところである。

意見集約型は、民主主義のシステムから考えても、望ましく、参加が可能であることから、実施地域の利害関係者も参加でき、オーナーシップの観点からも望ましいであろう。しかし、統計的な解析も、正確な評価体系構築に貢献する余地があり、主成分分析や DEA、場合によっては指標間の相関などを検討することは、有意義である。

参考文献

1. Caldwell, J.C. (1986). Routes to low mortality in poor countries. *Population and Development Review*, 12 (2), 171-220.
2. Charnes, A., Cooper, W. W., Lewin, A.Y., Seiford, L.M. (1994). *Data Envelopment Analysis: Theort, Methodology, and Application*. Massachusetts, USA: Norwell.
3. Fay, M., Leipziger, D., Wodon, Q., Yepes, T. (2005). Achieving Child-Health-Related Millenium Development Goals: The Role of infrastructure. *World Development*, 33 (8), 1267-84.
4. Filmer, D., Pritchett, L. (1999). The impact of public spending on health: does money matter? *Social Science & Medicine*, 49, 1309-1323.
5. Gakidou, EE., Murray, C.JL., Frenk, J., (2000). Measuring preferences on health system performance assessment. *Global Programme on Evidence for Health Policy Discussion Paper No. 20*. Geneva : World Health Organization.
6. Glewwe, P. (1999). Why does mother's schooling raise child health in developing countries? *The Journal of Human Resources*, 34 (1), 124-159.
7. Hobcraft, J. (1993). Women's education, Child welfare and Child Survival: A Review of the Evidence. *Health Transition Review*.: The Cultural, Social and

- Behavioral Determinants of Health, 3, 159-175.
8. Kaufmann, D., Kray, A., Mastruzzi, M. (2005) Governance matters IV: Governance indicators for 1996-2004. <http://www.worldbank.org/wbi/governance/pubs/govmatters4.html> (アクセス 2006.08.25)
 9. Klein, L.R. (2001) A Research Agenda. In Meier, G.M., Stiglitz, J.E. (Eds.), *Frontiers of Development Economics: The Future in Perspectives*. New York: Oxford University Press.
 10. Koshio, A. (2006). Health service performance and outcome. In : National Institute of public health (Eds.), *Health Service delivery on Millenium development goal*. World Bank project report. Saitama, Japan: National Institute of Public Health.
 11. Mahlberg, B., Obersteiner, M. (2001). Remeasuring the HDI by data envelopment analysis. Interim report 01-069. Vienna: International institute for applied systems analysis.
 12. Meltzer, D. (2006). Economic Approaches to valuing global health research. In Dean T. Jamison Joel G. Breman, Anthony R. Measham, George Alleyne, Mariam Claeson, David B. Evans, Prabhat Jha, Anne Mills, Philip Musgrove (Eds.), *Disease Control Priorities in Developing Countries*. 2nd Edition. Washington D.C.: Oxford University Press and The World Bank.
 13. Micklewright, J. (1991). Should the UK Government Measure Poverty and social Exclusion with a composite index? In CASE (Eds.), *Indicators of Progress : A discussion of approaches to monitor the government's strategy to tackle poverty and social exclusion*. CASE Report 13. London: London School of Economics.
 14. Murray, C. J.L., Lauer, J., Tandon, A., Frenk, J. (2002). Overall Health System Achievement for 191 countries. Discussion Paper Series No.28. Geneva: World Health Organization.
 15. Nardo, M., Saisana, M., Saltelli, A., Tarantola, S., Hoffman, A., Giovannini, E. (2005). *Handbook of constructing composite indicators: Methodology and user guide*. OECD Statistics Working Paper. Paris: OECD.
 16. Neumayer, E. (2001). The Human Development Index and Sustainability – A Constructive Proposal. *Ecological Economics*, 39, 101-114.
 17. 101-114.
 18. Saisana, M. (2005) *State-of-the-Art Report on Composite Indicators for the Knowledge-based Economy*. Knowledge Economy Indicators Workpackage 5.
 19. UNDP (1999). *Human Development Report 1999*. New York: UNDP.
 20. UNDP (2000). *Human Development*

Report 2000. NewYork: UNDP.

21. WHO (2000). World Health Report 2000: Health Systems: Improving performance. Geneva: World Health Organization.
22. Yale Center for Environmental Law and Policy (2006) 2005 Environmental Sustainable Index. New Heaven: Yale Center for Environmental Law and Policy. <http://www.yale.edu/esi/> (アクセス 2006.09.28)

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（社会保障国際協力推進研究事業）

総括研究報告書

政策評価システムと資源配分の意思決定
～世界銀行とミレニアム挑戦会計を事例として～

小塩 篤史

1. はじめに

これまで多国間協力事業における進捗管理・政策評価を概観・分析してきたが、進捗管理・政策評価の制度を設計していく上で、政策評価システムそのものとしての完成度を高めるだけでなく、その政策評価システムを意思決定システムの中でどのように位置付け、どのように活用していくかも考慮して設計する必要がある。政策評価が実際の意思決定に役立てなければ、どんなに正確な評価を行っても、政策の改善に繋がらなくなってしまう。そこで、本稿では、政策評価システムを意思決定システムに組み込み、業績に基づく資源配分 (Performance-based resource allocation) を実施している世界銀行とミレニアム挑戦会計を事例とし、政策評価システムが資源配分の意思決定を行う際にどのように参照されているかを検討し、意思決定と政策評価のあり方について考察する。

2. 世界銀行のガバナンス評価と資源配分
ガバナンス評価は、世界銀行と国際通貨

基金 (IMF) が 1980 年代に途上国で行った構造調整政策の失敗を教訓として始まった。構造調整政策は、競争的な経済政策や財政の健全化、各種サービスの民営化を通じて、発展途上国の自立的な経済発展を目指すものであったが、適切な制度設計が欠如していたことから失敗し、貧富の差の拡大という悪影響を及ぼした。文脈を無視した制度設計は成功しないという教訓を得た世銀は、「ガバナンス・マターズ (Governance Matters)」という研究や CPIA (Country Policy and Institutional Assessment) などの形でガバナンスの理論を発展させ、政策評価にガバナンスの概念を導入した。世銀の報告書に始めてガバナンスという言葉が登場したのは、1998 年の世界開発報告である。そこでは、持続的な開発の成果を確保するには、“良い政策”を採用することだけでなく、それを支える制度的取り決めを導入し、有効な公共部門を確立することが不可欠だと主張されていた。この有効な公共部門を支えるのが「グッド・ガバナンス」である。世界銀行は効率的・有効な資源配分を行うために、

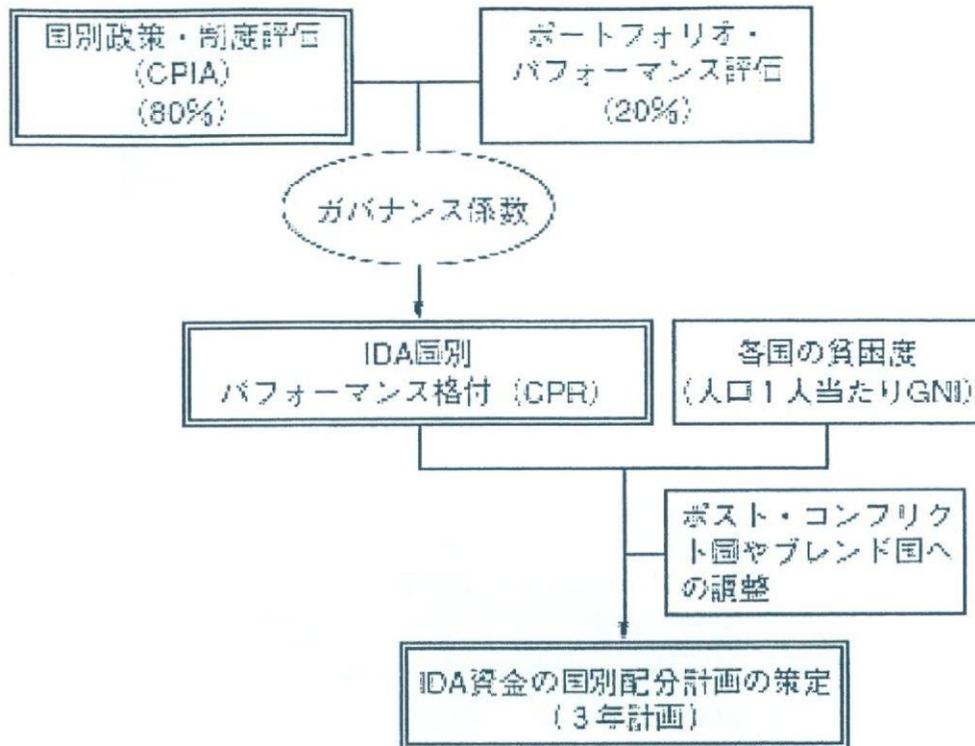


図 1 IDA における資源配分意思決定のプロセス

出所：目黒 2003

各国政府の効率性やガバナンスを評価し、その数値を資源配分の参考にしている。世界銀行の中でより所得水準の低い国々に対して譲許的な援助資金を提供する窓口である国際開発協会（IDA）では、上記のような考え方にに基づき、従来から、その援助資金の国別配分において、政策・制度環境の良好度（パフォーマンス）に応じて人口1人当たりの援助資金を手厚く配分するという Performance Based Allocation 制度（以下、PBA 制度）を採用している（IDA 2002）。

図 1 は、IDA における資源配分の決定プロセスを表している。世界銀行が資源配分の意思決定に用いているガバナンス評価指

標は Country Policy and Institution Assessment (CPIA) と呼ばれ、「経済政策」「構造政策」「社会的一体性公平性のための政策」「公的部門の運営制度」の 4 分野を 20 の下位指標で表現している。表 1 は下位指標のリストである。それぞれの指標の得点の平均値を各国の政策・制度環境のパフォーマンスとしている。その CPIA の値にポートフォリオ・パフォーマンスを加味している。ポートフォリオ・パフォーマンスとは、既承諾のプロジェクト（ポートフォリオ）について、プロジェクト組成時に想定された開発目的が達成されているか、またプロジェクトの実施は順調に進んでいる

表 1 CPIA の指標一覧

A. 経済運営
<ul style="list-style-type: none"> 1. インフレ・マクロ経済上の不均衡の管理 2. 財政政策 3. 公的債務（対外債務・国内債務）の管理 4. 開発プログラムの運営・持続可能性
B. 構造政策
<ul style="list-style-type: none"> 5. 貿易政策・外国為替制度 6. 金融の安定 7. 金融部門の厚み、効率性、資源動員 8. 民間部門にとっての競争的な環境 9. 要素市場・製品市場 10. 環境の持続可能性のための政策・制度
C. 社会的一体性・公平のための政策
<ul style="list-style-type: none"> 11. ジェンダー（性的平等） 12. 公的資源使用の公平度 13. 人的資源の構築 14. 社会的保護と労働 15. 貧困面での成果・効果の監視・分析
D. 公的部門の運営・制度
<ul style="list-style-type: none"> 16. 財産権とルールに基づくガバナンス 17. 予算・財務運営の質 18. 歳入動員の効率性 19. 行政機構の質 20. 公的部門における透明性、説明責任、汚職

出所：目黒 2003

かという観点からの達成度・進捗度（パフォーマンス）を指している。これには被援助国側のプロジェクト実施能力・消化能力が大きく関わってくる。世界銀行では毎年、品質保証グループ（Quality Assurance Group；QAG）という部局がポートフォリオ・パフォーマンスに関する年次報告書（Annual Review on Portfolio Performance；ARPP）を作成し、数々のプロジェクトの評価の中からパフォーマンスを決定している。この作業では、所期の開発目的の達成やプロジェクトの進捗の観点から、実際にあるいは潜在的に問題のあるプロジェクトがリスクのあるプロジェクト（Projects at Risk）として分類される。PBA制度では、ARPPの結果を利用し、各国ごとのポートフォリオに占めるリスクのあるプロジェクトの割合に応じて、1～6の評点が付与される。各国のポートフォリオ・パフォーマンス評定は、20%のウェイトでCPRに反映される。

こうして定められたCPRに一人当たりGNI（国民所得）で表される各国の貧困度で調整を付ける。各国の貧困度は、被援助側の必要性を表していると考えられ、より貧困な国ほどIDA援助の必要性が高いものと考えられている。また、内戦が行

われていた国は、ポストコンフリクトとして扱われ、これらの国も同様に必要性が高いと判断され多くの資金が配分される。これまでのプロジェクト結果が良く、政府のガバナンスが良く、一人当たりGNIが低い国に最も多く配分されることになる。ガバナンス評価とプロジェクト評価を調整して資源配分に利用している。

3. ミレニアム挑戦会計 （Millennium Challenge Account） の資源配分

2002年3月のブッシュ大統領の演説で、米国は年間ODA供与額を2006会計年度までに500億ドル増額することを発表した。これにより増額されるODAは「ミレニアム挑戦会計（Millennium Challenge Account）」として区分され、ガバナンス、人への投資、経済的自由の促進の3分野・計16項目のパフォーマンス指標により低所得・低中所得国を評価し、その結果、選定された一部の途上国に対して供与されることになっている。良いパフォーマンスに対する報酬という形でODAを実施し、パフォーマンスに基づいた資源配分を実施している。

表 2 ミレニアム挑戦会計のパフォーマンス評価指標

Indicator	Category	Source
Civil Liberties	Ruling Justly	Freedom House
Political Rights	Ruling Justly	Freedom House
Voice and Accountability	Ruling Justly	World Bank Institute
Government Effectiveness	Ruling Justly	World Bank Institute
Rule of Law	Ruling Justly	World Bank Institute
Control of Corruption	Ruling Justly	World Bank Institute
Immunization Rate	Investing in People	World Health Organization
Public Expenditure on Health	Investing in People	World Health Organization
Girls' Primary Education Completion Rate	Investing in People	UNESCO
Public Expenditure on Primary Education	Investing in People	UNESCO and national sources
Cost of Starting a Business	Economic Freedom	International Finance Corporation
Inflation Rate	Economic Freedom	IMF WEO
Days to Start a Business	Economic Freedom	International Finance Corporation
Trade Policy	Economic Freedom	Heritage Foundation
Regulatory Quality	Economic Freedom	World Bank Institute
Fiscal Policy	Economic Freedom	national sources , cross-checked with IMF WEO
Natural Resource Management index	Supplemental Information	CIESIN/Yale
Land Rights and Access index	Supplemental Information	IFAD / IFC

出所：ミレニアム挑戦会計ホームページ

表 2 は、ミレニアム挑戦会計が評価に使っている指標の一覧である。指標は、①政治的権利 (Political Rights)、②市民的自由 (Civil

Liberties)、③抗議と説明責任 (Voice & Accountability)、④政府の効率性 (Gov't Effectiveness)、⑤法の支配 (Rule of Law)、⑥不正

のコントロール (Control of Corruption)、⑦少女の初等教育終了率 (Girls Primary Completion)、⑧初等教育への支出 (Primary Education Expenditure)、⑨保健医療への支出 (Health Expenditure)、⑩予防接種率 (Immunization rate)、⑪起業に掛かるコスト (Cost of Starting a Business)、⑫インフレ率 (Inflation)、⑬財政政策 (Fiscal Policy)、⑭貿易政策 (Trade Policy)、⑮規制の質 (Regulatory Quality)、⑯起業に掛かる日数

(Days to start a business) の16個である。データは、世銀研究所、ヘリテージ財団、WHO等のものを用いており、米政府関係機関以外のデータを活用している。ミレニアム挑戦会計で特徴的なことは、これらの指標を使って評価を行い、そこに単純に順番に配分していくのではなく、有資格国を定め、その有資格国に「経済成長を通じた貧困削減」を達成するためのプロポーザルをミレニアム挑戦会社に提出するよう促す点である。有資格国がプロポーザルを出せば、ミレニアム挑戦会社との間でコンパクトが締結され、プロジェクトが実行される。これは適格国のオーナーシップを重視した政策である。有資格国と認定された国の間では、優先順位は付けられて

おらず、スコアは有資格国か否かの判断にのみ用いられていると考えられる。

4. 分析

主要援助機関で資源配分に評価を明確に組み込んだのは、世界銀行が初めてである (IDA 2002)。結果重視マネジメント (Result Based Management) の中では、評価を資源配分に利用することの重要性は指摘されている。USAID や WHO では、戦略的資源配分のガイドラインを形成しているが未だ明確な指標は作られていない。これに関連して、2003年春のIMF・世銀合同開発委員会では、いわゆるミレニアム開発目標 (MDGs) などの達成に向けて各国がとるべき政策・行動をモニターする枠組み (グローバル・モニタリングと称される) が合意されたが、そのうち途上国側がとるべき政策・行動のモニタリングでは、世銀のCPIAの活用が想定されている。CPIAの指標を使って、各国の資金配分を検討しようという動きが同時に見られている。米国などでは、援助資金が効率的に使われる国により多くの資金を流すべき (ポジティブ・リンク) だとの論調が強まっている。

しかし、一方で、本来、自国で開発政策を適切に行えない国こそ援助対象とすべきというみかたもある。本来、融資機関である世銀・IDAが無償資金を供与するようになったところに、ニーズ・アプローチと、パフォーマンス・ベース・アプローチの矛盾が生じたとして、世銀・IDAの機関としてのあり方に疑義が提示された（目黒 2002）。パフォーマンスに基づいた配分は、全体利益の最大化という観点、言い換えると功利主義的な考え方に基づいている。功利主義的な観点からは、パフォーマンスに基づいた資源配分は正当化されるが、ロールズの公正主義の立場からは、ニーズに基づいた配分が正当化されることになる。これらの批判に答える意味で、IDAは、資源配分の意思決定基準に一人当たりGNIを加えている。IDAの基準の正当性に関しては、より深い議論が望まれるが、これまで各セクターのポリティクスで決定されてきた資源配分に一定の基準を設けている点は評価されるべきである。

ミレニアム挑戦会計もそういった意味では挑戦的な取り組みである。ミレニアム挑戦会計の評価基準で特徴的なのは、経済的自由に関する指標である。財政政策などは、客観的な指標といえるが、起業のコス

トに関する指標や貿易政策に関する指標は、援助実施国のプロジェクト実施能力の評価のためというよりも、明らかにアメリカ自身の利益を意識したものである。そもそもアメリカは、USAIDの開発戦略ガイドラインにおいても、アメリカの国益を重視することが記されており、開発援助を国益のために利用することは考慮に入れられている（USAID 2006）。この点は多くの批判も予想される。

各機関とも進捗管理・政策評価制度が整備されつつあり、その情報をどのように利用するかに焦点が移りつつある。プロジェクト実施後の事後評価で得た情報を援助実施国の政策改善に繋げるには、その後の資源配分で改善へのインセンティブを設定することが重要である。単純にパフォーマンスの良さを配分基準とすることは出来ないと思われるが、議論を深め、政策評価を意思決定に繋げる事は、民主的なシステムを欠く国際協力政策のために重要となってくるであろう。

参考文献

1. 目黒克幸 2003「IDAにおける国別政策・制度評価(CPIA)とPerformance-Based

Allocation 制度」開発金融研究
所報 17 卷 国際協力銀行

2. IDA 2003 “Allocating
IDA Funds Based on
Performance—Fourth Annual
Report on IDA’ s Country
Assessment and Allocation
Process.”

[http://siteresources.worldbank.](http://siteresources.worldbank.org/IDA/Resources/PBAAR4.pdf)

[Org/IDA/Resources/PBAAR4.pdf](http://siteresources.worldbank.org/IDA/Resources/PBAAR4.pdf)

(2006 年 8 月 26 日)

3. World Bank (1998)
Assessing Aid: Oxford
University World Bank
4. USAID 2006 The strategy
of USAID USAID ホームページ
(アクセス 2006 年 12 月 22 日)

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（社会保障国際協力推進研究事業）
総括研究報告書

日本における多国間協力事業の政策評価システム

1. はじめに

日本は現在世界第 2 位の額の ODA を拠出しており、その影響力は非常に大きい。外務省、国際協力機構などの援助機関による援助政策に加えて、国際機関や多国間協力事業などにも多額の資金を拠出している。これらの資金を有効に活用するためには、政策評価の実施が不可欠であり、また説明責任を果たす上でも政策評価は重要である。そこで、本稿では日本における多国間協力事業の政策評価システムに関して検討する。まず、ODA 大綱を中心に日本の ODA が果たすべき役割について検討する。さらに政策評価を行う際の指標の選択と指標の重み付けについて議論する。最後に、多国間協力事業に貢献し得るような政策評価システムの構築のための課題に関して分析を行う。

2. ODA 大綱の理念

日本の ODA の進むべき方向に関して端的に表現しているのは、ODA 大綱である。ODA 大綱は、1992 年に閣議決定され、2003 年に開発援助の環境変化を受けて改定された。新しい ODA 大綱の主要な理念は以下の 5 つである。

(1) 開発途上国の自助努力支援

良い統治（グッド・ガバナンス）に基づく開発途上国の自助努力を支援するため、これらの国の発展の基礎となる人づくり、法・制度構築や経済社会基盤の整備に協力することは、ODA の最も重要な考え方である。このため、開発途上国の自主性（オーナーシップ）を尊重し、その開発戦略を重視する。

その際、平和、民主化、人権保障のための努力や経済社会の構造改革に向けた取組を積極的に行っている開発途上国に対しては、これを重点的に支援する。

(2) 「人間の安全保障」の視点

紛争・災害や感染症など、人間に対する直接的な脅威に対処するためには、グローバルな視点や地域・国レベルの視点とともに、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点で考えることが重要である。このため、我が国は、人づくりを通じた地域社会の能力強化に向けた ODA を実施する。また、紛争時より復興・開発に至るあらゆる段階において、尊厳ある人生を可能ならしめるよう、個人の保護と能力強化のための協力を行う。

(3) 公平性の確保

ODA 政策の立案及び実施に当たっては、社会的弱者の状況、開発途上国内における貧富の格差及び地域格差を考慮するとともに、ODA の実施が開発途上国の環境や社会面に与える影響などに十分注意を払い、公平性の確保を図る。

特に男女共同参画の視点は重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分配慮し、女性の地位向上に一層取り組む。

(4) 我が国の経験と知見の活用

開発途上国の政策や援助需要を踏まえつつ、我が国の経済社会発展

や経済協力の経験を途上国の開発に役立てるとともに、我が国が有する優れた技術、知見、人材及び制度を活用する。

さらに、ODA の実施に当たっては、日本経済・社会との関連に配慮しつつ、我が国の重要な政策との連携を図り、政策全般の整合性を確保する。

(5) 国際社会における協調と連携

国際社会においては、国際機関が中心となって開発目標や開発戦略の共有化が進み、様々な主体が協調して援助を行う動きが進んでいる。我が国もこのような動きに参加して主導的な役割を果たすよう努める。同時に、国連諸機関、国際開発金融機関、他の援助国、NGO、民間企業などとの連携を進める。特に、専門的知見や政治的中立性を有する国際機関と我が国の ODA との連携を強化するとともに、これらの国際機関の運営にも我が国の政策を適切に反映させていくよう努める。

さらに、アジアなどにおけるより開発の進んだ途上国と連携して南南協力を積極的に推進する。また、地域協力の枠組みとの連携強化を図るとともに、複数国にまたがる広域的な協力を支援する。

これらの理念は、日本の ODA が独自

性を打ち出す際に、中心となる部分である。これらの理念を促進するようなプロジェクト・政策を促進するためには、これらの理念を政策評価の基準として取り込んでいく必要がある。

3. 評価基準

本節では、日本における政策評価の基準の選択に関して検討する。基準選択の基本としてDAC5基準を採用することは、国際的に多くの機関が採用していることと現在、外務省、JICA、JBICが評価基準として採用していることから妥当である。表1は、主要援助機関の政策評価基準をまとめたものである。全体33の機関がここでまとめられているが、「妥当性」・「有効性」・「効率性」・「インパクト」・「持続可能性」の各指標に関しては、それぞれ、24、26、26、19、21の機関が使用している。多くの機関が利用していることがそのまま基準としての適切さを表すわけではないが、国際的な議論を行う上で共通化された基準を用いることの意義は大きい。そのため、DAC5基準は、政策評価基準として利用することが望ましい。

また、DAC5基準の次に多くの機関で用いられている基準である「環

境」「制度発展の影響」も重要な指標である。これらの指標は、5つの機関で利用されている。DAC5基準に比べれば少ないが、明示的に評価基準としていないところを含めるとそれ以上の機関が政策評価基準として採用している。これらの指標も重要である。

加えて、ODA大綱の理念を実現するような指標を考慮することが望ましい。ここで取り上げた既存の評価基準と理念の関係を見ると、一つ目の理念に関係する指標は「制度発展」「ガバナンス」「オーナーシップ」である。二つ目の理念に関係する指標は、「リスク」「緊急性」などである。三つ目の理念に関係する指標は、「公平性」であり、四つ目の基準に関係するのは、「付加価値」「一致性」などである。五つ目の理念に関係するのは、「調和」である。このうち直接表現する基準がないのは、二番目の理念である人間の安全保障の確保に関するものである。

これまでの議論を総括すると、重要な指標として、

- ✓ 妥当性
- ✓ 有効性
- ✓ 効率性
- ✓ インパクト
- ✓ 持続可能性
- ✓ 公平性

表 1 援助機関の評価基準のまとめ

	妥当性	有効性	効率性	インパクト	持続可能性	制度発展への影響	銀行のパフォーマンス	借り手のパフォーマンス	ガバナンス	調和	実施	文脈	環境	付加価値	一貫性	波及性	経済性	受容可能性	公平性	緊急性	オーナーシップ	説明責任	イノベーション	時宜にかなっているか	満足度	広報効果	リスク	社会性	その他	
WB	●	●	●	●	●	●	●																							
IMF					●			●																						マクロ経済的評価
ADB	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																
AFDB	●	●	●	●	●	●	●	●																						
EBRD	●	●	●	●	●	●	●	●					●	●																
IADB	●	●	●	●	●	●	●	●							●															
EU	●	●	●	●	●	●	●	●								●	●	●	●											
UNHCR		●	●	●	●	●	●	●							●					●										
WHO																●				●	●	●	●							患者中心、倫理的基準
UNDP		●	●	●	●	●	●	●																						
UNICEF	●	●	●	●	●	●	●	●																						
ILO	●	●	●	●	●	●	●	●							●							●								
アメリカ	●	●	●	●	●	●	●	●												●					●	●				
日本(外務省)	●	●	●	●	●	●	●	●						●													●			
日本(JBIC)	●	●	●	●	●	●	●	●					●																	
日本(JICA)	●	●	●	●	●	●	●	●																						
フランス		●	●	●	●	●	●	●					●					●	●										●	
イギリス	●	●	●	●	●	●	●	●						●					●						●	●				
ドイツ(経済協力省)	●	●	●	●	●	●	●	●																						
ドイツ(GTZ)	●	●	●	●	●	●	●	●																						
ドイツ(KfW)	●	●	●	●	●	●	●	●					●					●											●	
オランダ	●	●	●	●	●	●	●	●																						
スウェーデン	●	●	●	●	●	●	●	●		●					●															
カナダ		●	●	●	●	●	●	●						●																
ノルウェー			●	●	●	●	●	●												●							●			
スペイン	●	●	●	●	●	●	●	●																						
デンマーク	●	●	●	●	●	●	●	●																						
オーストラリア	●	●	●	●	●	●	●	●		●																				
スイス		●	●	●	●	●	●	●																						
ポルトガル	●	●	●	●	●	●	●	●																						
アイルランド	●	●	●	●	●	●	●	●															●							
フィンランド	●	●	●	●	●	●	●	●			●									●										
オーストリア	●	●	●	●	●	●	●	●														●								
計	24	26	26	19	21	5	4	3	2	3	2	1	5	3	4	2	3	3	1	3	2	2	3	1	2	2	1	1	2	

出所：筆者作成

- ✓ 制度発展・オーナーシップ
- ✓ 付加価値
- ✓ 一致性
- ✓ 連携
- ✓ 人間の安全保障（緊急性・リスクへの対応）
- ✓ 環境

このうち人間の安全保障に関しては、既存の基準がないために新しい指標を構築することも一つの方法である。UNDPが作成している人間開発指数は比較的概念として近いものであるが、人間の安全保障に関しては、未だ議論は確定していない。緊急性やリスクなどの観点から評価を代用するのも一つの方法である。理想的にはこれら12項目に対して全て評価が実施されることが望ましいが、一致性や連携に関しては、プロジェクト単位での評価は難しいと思われる。これらの基準に関しては、プロジェクトよりも高次の政策レベルにおいて考慮するこ

とが望ましい。そこで、総合評価は、一致性・連携を除いた10項目で実施するのが妥当である。

5. 評価のフレームワーク

評価のロジカルフレームに関しては、DAC5基準と同様に国際的な基準となっている、「投入（Input）」「産出（Output）」「結果（Outcome）」「インパクト（Impact）」を用いるのが妥当である。表2は各機関のロジカルフレームワークをまとめたものであるが、結果重視の流れを受けて多くの機関が、プロセスよりも結果、インパクトに焦点を当てている。また、若干異なった名称を用いている組織もあるが、基本的な枠組みは共通しており、このフレームワークを用いることで国際的な議論は容易になる。

表2 各機関のフレームワーク

Terminology	USAID(1)	DFID(2)	DANIDA(3)	SIDA(4)	CIDA(5)	AUSAID(6)	World Bank(7)	UNDP(8)
Goal Impact	Goal	Goal	Development objective, Impact	Sectoral Objective	Goal Impact	Overall Outcomes, Objectives	Goal Impacts	Impacts
Purpose Outcome	Purpose	Purpose	Immediate objective, Outcome, effect	Immediate objectives,	Purpose, Outcome	Intermediate outcome	Purpose, Outcome	Outcome
Outputs	Outputs	Outputs	Outputs	Outputs	Outputs	Outputs	Outputs	Outputs
Activities Processes	Activities	Activities, Processes	Activities, processes	Activities	--	--	Activities, processes	--
Inputs	--	Inputs	Inputs	Inputs	Inputs, Resources	--	Inputs	Inputs

出所：DAC 2001

6. 評価基準の重み付け

評価基準の重み付けに関しては、前章で議論が行われている。重み付けの手法に関しては、意見集約型と統計解析型があり、両者の併用が最も妥当だと結論付けられている。ODA大綱の理念の中にもあるように、途上国のオーナーシップは非常に重要である。また、納税者への説明責任も非常に重要である。これらに対して配慮した重み付けを行うためには、専門家、途上国の専門家・行政官、途上国の受益者、日本の一般層を対象として、AHP法を使い、適切な重み付けを算出するのが最も妥当な重み付けになると思われる。対象者に10個の基準間の一対比較を行ってもらい、そのアンケートを集計して重み付けを計算するのである。本研究では、実際に重み付けを推定する作業を行う事は出来なかったが、今後の研究課題としたい。

7. 今後の課題

政策評価・進捗管理を充実させるために、今後解決すべき課題を提示したい。

まず、現在の進捗管理・政策評価の分野において、信頼のおけるデー

タが不足していることがあげられる。これまでの政策の結果を表すような量的データが十分でないために、重み付けの計算などに統計的な手法を用いる際、可能な部分は非常に限定されたものとなる。

また、政策評価の基準に関する議論は比較的深まってきているが、例えばDAC5項目を実際に表現する指標を特定する作業などは、依然として進んでいない。この作業の進展のためにも前述した量的データ収集の拡大は必要である。

さらに、現在は別途に行われているインパクト評価や社会環境配慮調査と政策評価を統合していく必要がある。

最後に、政策評価の評価や政策評価の意思決定への応用も重要である。評価を単純に実施して終了するのではなく、その評価が正しいか検証し、意思決定に利用していくことで、多国間協力事業や援助政策は、円滑に進むと思われる。

参考文献

1. DAC 2001 Result Based Management. In the Development Co-operation Agencies: A Review of Experience.

2. 外務省 2005 ODA 白書
3. UNDP 2005 Human
Development Report
4. 中井達 2005 政策評価
ミネルヴァ書房

附録：

主要援助機関の政策評価の概観

（政策評価ユニット、政策評価指標、ガイドライン）

主要援助機関の政策評価の概要

附録において、主要援助機関の政策評価の概要を解説する。本概要では、主要な政策評価を実施している援助機関と OECD の海外援助評価ネットワークに含まれている二国間援助機関の政策評価を概観する。概要に含まれているのは、政策評価を実施している部署（政策評価ユニット）、評価を実施している際の判断基準（評価基準）、ホームページでアクセスが可能な政策評価のガイドラインや参考資料（ガイドライン・参考資料）である。